平成30年度第1回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成30年4月25日(水)午後1時30分開会 午後2時45分閉会
- 2 場 所 豊岡市役所本庁3階 庁議室
- 3 出席者 委員11名、事務局10名
- 4 議 事 【報告事項】
 - (1) 平成29年度豊岡市国民健康保険事業の状況
 - ① 被保険者数の状況について
 - ② 医療費の実績について
 - (2) 平成30年度からの県単位化による国保事業運営の変更内容

【協議事項】

- (1) 平成30年度国保税率の算定
 - ① 平成30年度賦課額の見込みについて

その他

会議録 (要点記録)

会議録(要点記録)		
1 開 会	·	
2 あいさつ 3 議事録署名人の指名		
4 議事【報告事項】		
議長	それでは、議事を進めます。	
	報告事項「(1)平成 29 年度豊岡市国民健康保険事業の状況について」並びに	
	「(2)平成30年度からの県単位化による国保事業運営の変更内容について」事	
	務局の説明を求めます。	
 事務局	≪事務局説明≫	
3 33773	① 平成 29 年度豊岡市国民健康保険事業の状況について	
	② 県単位化による国保事業運営の変更内容について	
	● 水平型品(CS 0目)水平水建口 > 次久 水口 C	
 議長	事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見等がありましたらご発言くだ	
时 及	さい。	
委員	○ ↑。 資料 4 ページ 3 の保険給付費の支払いで豊岡市が払った分だけ県からもら	
女 员	うということですか。	
事務局	今までは保険給付費を国保税でまかなっていたので当然その分はあります。	
T-1007F0	今回は納付金を先に豊岡市が県に払い、納付金をもとに兵庫県は計算していき	
	ます。会計上豊岡市がいったん払う段取りになります。払った金額を交付金と	
	してもらうので、豊岡市の国保会計はプラスマイナス0になります。兵庫県が	
	国保の会計を持ちますので、納付金をまず豊岡市が払います。それに基づいて	
	兵庫県は運営をしていくということです。	
	大角水は座台としていくということです。	
委員	単年度で考えると、今年払ったら 31 年度に返してもらうということですか。	
女只	中一及であためと、7 中国 クたり 01 千及に返して 0 り / とい / ことですが。	
事務局	いえ、今年度中に返ってきます。	
事 物的	いん、サー皮中に返りてきます。	
委員	意味がわからないな。	
	ARVINA MANA DISK ISO	
事務局	市は納付金を払いますので、被保険者に払った金額がそのまま県から返って	
11/1/17	きます。いったん豊岡市が払ったということになって、あとで県から交付金と	
	してもらうことになります。豊岡市の国保会計としては医療費として被保険者	
	に支払ったということになります。	

委員

介護保険は全体の半分はどこどこで払ってとかありますよね。国保はそうではないんですか。割合というか。

事務局

4ページで説明しましたが、納付金のなかで県全体の医療費を全部やり繰り します。そのなかで国庫補助金を先に引いています。県としては、残りの必要 な金額だけを市町に請求してきます。あくまで補助金がらみも全部あります。

委員

2点ばかり教えてください。1点は4ページの1の参考欄の中で3年間と5年間の推計の率を出されているが、27年度は豊岡市以外、県下的にも医療費が高かったと、増加したとおっしゃているが、過去3年間の医療費実績のなかには27年度を含みますよね。27、28、29と。5年間の中にも含みますよね。そしたらあまり影響はないですよね。

事務局

過去3年間は、27年度にスタートしますので、27と28の上がり方、28と29の上がり方で見ています。過去5年間は26から27が異常に伸びたのでその5年間があるので高くなったということです。

委員

わかりました。2点目は5ページの一番最後、⑤保険者努力支援制度の導入ということで各市町取り組んでおられます。何とか医療費の伸びを抑えるために保険者のみなさんにこういうことをやっていくださいと、そういう取り組みのありなしでポイントが加算されると。4千万円弱のお金が交付されるということになりますが、具体的には4千万円弱の入ってきたものは国保税の減額の方に使われるのか、どういうことに使われるのでしょうか。

事務局

あくまで会計上は歳入の一つになりますので、後ほど説明します国保税減額の要素の一つになります。

委員

わかりました。

議長

他の委員の皆様よろしいでしょうか。

委員

3ページの医療費、高額療養費のところですが、ジェネリックで安くなって、 医療費が安くなったという要因が一つはあるということですが、どれくらいの 感じで安くなったのですか。 事務局

医療費が低くなった要因として、当然ジェネリックもあるでしょうが、先ほど言いましたように高価薬剤のオプジーボとか 27 年度に高い金額になりましたが、薬価の改定により 100 mg 73 万円だったのが半額の 36 万円になったりだとか、4月から 28 万円になったりだとかありますので、当然それを使っておられた方、同じ 27 年度と 29 年度を比較したら当然単価が低くなっているので、安くなったのだろうというあくまで予測です。

委員

それは高額医療費の?

事務局

それは医療費全体です。

委員

高額の薬価の方ですね。もう一つの要因としてジェネリックも安くなったということはないですか。

事務局

ジェネリックで安くなったのではなく、薬剤が当然高くならない場合は当然 医療費全体が低いですので、高額療養費というものは上がらない。ですので、 高額療養費に該当する方が少なくなるということです。

委員

少なくったというか、そこが下がったということですね。

事務局

そうです下がったということです。

議長

よろしいか。

委員

すみません。じゃあ、ジェネリックを使っている方が増えたということもありますか。

事務局

ジェネリック医薬品につきましては、2月のときに説明させていただいているように、年に2回、上位800名の方にジェネリック医薬品を使用してくださいということで通知しております。ですので、それについての結果というのはなかなか分かりません。実際代えられたかどうかは分かっておりません。あくまでもこれだけを全員替えられたら何百万円だとか何万円だとかは聞きますが、実際それはいろんなことがありますので、わかりません。ただ、こちらとしてはジェネリック医薬品があって、あくまでも効用としては同じものになるということになると思いますが、安くなるものがありますというものを年に

2回送らせてもらっているということであります。ただ、いくらかになったという結果的なものはわかりません。

議長 よろしいですか。

委員 見方をちょっと違うところから聞かしていただきたいんですが、今度、兵庫県に移るということで、豊岡市として事務的手続きは複雑になるのか、それとも簡単になるのですか。

事務局 まず、会計上は簡素化になりました。今まで国に補助金等だとかそういう申請は兵庫県がまとめてやりますので、その分については簡素化になったと思っています。ただ、今年初年度ですのでわかりませんが、当然兵庫県はそれを申請するためには各市町ごとの金額を求めてきますので、同じようなことを教えてくださいということで資料的なものは出さなくてはならないのかなと思っています。会計上はやり易くなって簡素化になったと思いますが、これからやっていく中では基本的には変わらないのかなと思っています。ただ、どこも初年度ですのでわかりませんが。

なぜ聞いたかというと、それによって豊岡市の方が例えば人材をそっちのほうにまわすことによって、人件費が増えたりというようなケースが考えられるのか、それとも今ある体制の中でしっかりできるのか、そのあたりはどうですか。

基本的には体制はひとつも変わらないと思います。さきほども言いましたように豊岡市でやる仕事は変わりませんので、むしろ人員的にはひとつも変わらないと。補助金がらみの申請については、少し簡単になるかとは思いますが、中身については今後県の方が色々求めてくることがあると思いますので、やることは同じなのかなと思っています。

委員 わかりました。

よろしいか。ほかの委員のみなさんよろしいか。それではないようですので 次に進みたいと思います。

4 議事【協議事項】

委員

事務局

議長

議長 次は協議事項(1)平成30年度国保税率の算定についてをお諮りいたします。

事務局	冒頭ご挨拶でも申し上げましたが、本件については去る2月14日に諮問のありました事項について本日十分にご協議いただき、5月15日に予定しております運営協議会において答申としてとりまとめていきたいと思いますので、よろしくご協議をお願いいたします。それでは事務局どうぞ。 《事務局説明》 (1) 平成30年度国保税率の算定 ①平成30年度賦課額の見込みについて
議長	ありがとうございました。 平成30年度の賦課額の見込みにつきまして、当局から説明をいただきましたけれども、委員の皆様何かこの件につきましてご質問はございますか。
委員	さきほども触れましたが、例の4千万円、29年度の交付金制度ですね、その 分は反映されずに30年度から反映されるということですか。
事務局	この分は6ページをご覧いただきたいと思います。 具体的に数字は4千万円ですが、その数字というのは医療分の右の歳入額② の県支出金というのがあります。62億2千6百万円、この中に含まれます。
委員	今度1ページの資料ですね。30年度国保税率の算定、ちょっとわかりにくところがありますが、療養給付費負担金のいわゆる1億円が追加交付されて、償還しなくてはならないと、1億円入ってきたのに、なぜ1億3千万円、医療費的なものがあるかもしれませんが、この辺を説明願います。
事務局	療養給付費負担金というのは、先ほど言いましたように毎年申請額をあげまして、それよりもプラスアルファで入ってきます。国の考え方としては、申請額より少し多く交付しています。 豊岡市はそういうことはないんですが、やはり苦しい会計の市町があります。少しでも多めに交付し、例えば平成29年度会計は、しっかりそれで立て直してもらって、その分を次年度に返してもらうというやり方をやっています。 今年度、1億円程度豊岡市会計としては貰い過ぎていました。これは例年のことですが、1.3倍程度返しています。申請額は上半期の医療費の分で計算しています。実績額は翌年の6月に精算として提出しますが、その場合は下半期

の医療費を使っています。そうしますと例年上半期よりも下半期の実績額のほうが低くなりますので、多めに1億円もらわなくても返すパターンが多くなります。

ですので今年度は1億円もらいましたので、それにプラスアルファで3千万円くらいアップして予算としては見ているところです。

委員

1.3倍がルールではなくて、0.3倍分を多めに見込んでいるという、それ くらいになるだろうという推測ですか。

事務局

議長

たとえば1億3千万円見込んでいて、実際計算しましたら1億1千万円だったということは、こちらとしては2千万円のプラスになります。その場合は基金として積みます。

逆に1億3千万円が1億5千万円となった場合は、基金を取り崩してお返しをするということになりますので、絶対1億3千万ということではありませんが、予想がつきません。あくまで例年の算出見込みで試算しているところです。

議長よろしいか。

委員 はい。

議長
それでは他の委員の皆様、何かこの件につきまして、ご質問はございますか。

委員 基金の積立について、見込みみたいなのがあったと思いますが。

議長・委員 資料8ページですかね。

事務局 見込みとしたら資料2のほうがいいですかね。2ページの(5)の基金の保有 状況の見込みですかね。

2ページの一番下の、1枚もの。

委員 国の大体の見込額というのがどこかありましたよね。基金の。

議長 何ページですかね。1ページですか。

委員

だいたいこの額、くださいよっていう。

事務局

8ページですかね。

委員

最低積立額という、8ページですね。基金保有の。それとの関連性で言えば、 多く持っていたほうが良いというそういう根拠についてはどうですか。

事務局

資料8ページをご覧ください。基金の考え方について説明していなくて申し 訳ありません。基金の考え方で最低積立額、基準積立額というところがありま す。

最低積立額は5%相当額、保険給付費過去3年間の平均の5%相当額ということで3億8百万円、基準積立額ということで過去3年間の保険給付費の平均の10%ということで6億1千6百万円と出ております。

ただ、これは、今まで豊岡市が国保会計を運営していた場合、これだけは最 低必要だということでありまして、今年度から会計が大幅に変わりました。

先ほど言いましたように基金の考え方が変わります。変わりますが、兵庫県の会議がまだありません。基金をどのように積み立てたらよいかということが決まっておりません。ただ、今後の国保会計上、基金を何%積まなければならないかということはないかと思っております。

たとえば、これをベースにして考えますと、5億7千万円というものは最低 積立額を大きく超えまして、基準積立額6億1千6百万円に近づくとは思いま すが、来年度以降、繰越金というのが少なくなりまして、当然賦課額によりま すが、どれだけ基金を投入したらよいかというのがわかりません。

繰越金がなくて基金をどんどん1年に2億円使うと、3年でオーバーしてしまいます。

そういうこともありますので、少しでも多いという考え方で説明させていただきました。基金の考え方は基本これは今までの考え方で書いておりますが、まだ新しい基準というものが決まっておりませんので、資料としてはつけておりますが、これが正しいというものでないと思っていだだかなければなりません。

今後のことを考えますと基金は多いほうがいいという考え方であります。 以上です。

委員

納得できないというか、基金について各自治体ごとに積み立てる不安をなく すために県に一本化したということではなくって、今までどおり自治体に基金 を十分に持っておかなくてはならない、まだ決まってないけどもそういう状況が一本化になったとしても、県に移管したとしてもそれが続くということでしょうか。

事務局

県に一本化になるということは、将来的には県で統一の料金を目指すという 意味ですか。

委員

基金については、自治体で今までどおり積んでおかないとダメですよという 方向になるということですか。

事務局

まず、考え方としましては、県単位化になりまして、兵庫県は各市町で国保税額を決めましょうということになりました。持っている基金については、豊岡市で使ってくださいという考え方になりました。

今回、兵庫県のほうから納付金と標準保険料率ということでいただきまして、計算をさせていただきました。これは当然各市町ごとにあります。その場合に県下で示されて、繰越金の2分の1を保険税軽減のために充当するというのは豊岡市の考え方でありまして、これは全然使わない市町もありますし、丸々使う市町もあります。それはわかりません。

いろいろなことがある中で、賦課額をもう少し落としましょうとか、去年より高かったら落としましょうとか、そういう考え方で基金を使いましょうということになっていますので、基金は豊岡市の考え方でいいということになります。したがいまして、今後のことを長期スパンで考えますと、基金としてはたとえ1円でも多いほうがいいという考え方になりますので、特に繰越金の2分に1というのは今後あてになりませんので、その場合実際の賦課額と照らし合わした場合、それを調整するために基金は必要だと思っています。

議長

よろしいか。

委員

今の説明でわかりましたが、基金をいくらでも積立をして不安のないようにというのは、一般の家にしたら貯金はいくらあってもいいという考え方に似ているような感じもするんですが、国保税が高いなかで基金をどれだけ使うかということがある程度、繰越金の状況もみて、基金をどれだけ使うかということでもって、各市町村で任されているという状況の中で、基金投入なしという考え方より、ちょっとでも基金を投入してという考え方にはならなかったということでしょうか。

事務局

いろいろそこはお考えがあろうかと思います。

まず、先ほどご説明しましたように会計が30年度からスタートするということで、県単位化になって、豊岡市の国保会計がどう動いていくか見えにくい部分があります。それが一つと、8ページの資料を見ていただけたらと思うんですが、一番右側の備考欄に、たとえば平成27年医療費伸び等1億9千7百万円、当該年度で崩しているんですね、基金から。つまり急激に医療費が上がったものですから予算が足らなくて、国保税を年度途中に上げるということはできませんから、急激な病気が出たようなケースということが想定されているという過去の苦い経験というのもありまして、どのくらい基金規模として持っておくのが良いかというのは非常に難しいと思うんです。逃げになるかもわかりませんが、少しお時間をいただいて、会計が落ち着いて、ただ国保の医療費自体が低くなっていくということはまずありませんから、ある程度の金額は絶対に必要だと思うんですが、その妥当な金額がいくらなのか見えにくい。

今までは保険給付費の3年間の平均5%だとかあったんですが、これは厚労 省が出した数字ですが、これが活きていくのか活きていかないのかも見通せな いということもあるので。事務方としても非常に悩ましいところであります。

それと先ほどから言っているように来年度以降は基本的に繰越金が出にくい会計構造になります。これからは保険税の徴収に努力するしか、極端に言えばそういうことになります。税をたくさんとってくるとその分がお金は一定量しか払いませんので、その分があまっていくるというわかりやすく言えばそういうことになります。

徴収率は、今93%ですが、収納率どうするのかという問題も大きな課題としてありますし、そこら辺が少しぼやっとしてまして、見えにくいところがあってたいへん申し訳ないんですが、こういうお話しかできない状況です。

議長

よろしいか。

委員

見えない中で決めていくというのはたいへん議論しにくいかなと思うんで すが、その方向性は一応納得いたしました。

議長

他の委員の皆様、何かございませんか。よろしいでしょうか。それではご意見・質問が途切れたようでございますので、平成30年度国保税率の算定につきましては、事務局案どおり今年度は基金を取り崩さずに賦課総額を15億3,487万1千円、一人当たりの賦課総額を97,144円として算定したいと思い

ますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員 反対

議長
それでは承認される方、挙手をいただきたいと思います。

(賛成9人、反対1人)

承認多数ということでそのように決定させていただきます。

以上でございます。

5 議事【その他】

議長 それでは次にその他について何かございませんでしょうか。当局何かござい ませんか。

> それではすべての議事は終了しました。長い時間に渡りまして慎重にご審議 をいただきありがとうございました。これにて終了させていただきます。

6 閉 会